

平成十九年六月七日提出
質問第三六六号

ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する
質問主意書

提出者 鈴木宗男

ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する

質問主意書

一 二〇〇七年六月六日付産経新聞七面に、「サハリン州 冊子で『国境歪曲に対抗』」との見出しで、

「ロシア極東サハリン州当局はこのほど『露日関係のクリール諸島（千島列島）』と題した冊子を発行したと発表した。同州は、日本で出版された本が日露間の国境を故意に歪曲（わいきよく）していると説明。冊子について『地図上の侵攻に対抗したもの』と主張している。同州によると、冊子はA4版で二十三ページ。ロシア語版で五百部、日本語版で二百部がつくられ、三日に北方領土を訪問したラブロフ外相にも一部が手渡された。」

との記事（以下、「産経記事」という。）が掲載されていることを政府は承知しているか。

二 「産経記事」にある「露日関係のクリール諸島（千島列島）」と題した冊子（以下、「露日関係のクリール諸島」という。）の詳しい内容を政府は承知しているか。「露日関係のクリール諸島」のロシア語版及び日本語版を政府は入手しているか。

三 「産経記事」には、サハリン州当局が「日本で出版された本が日露間の国境を故意に歪曲していると説

明」していると書かれているが、右の「日本で出版された本」とはどの書籍を指していると政府は認識しているか。

四 「露日関係のクリール諸島」に関して、在ユジノサハリンスク日本国総領事館及び在ロシア日本国大使館が最初に情報を得たのはいつか。

五 「露日関係のクリール諸島」に関して、在ユジノサハリンスク日本国総領事館または在ロシア日本国大使館から外務本省に対する報告が公電でなされたか。なされたのならば、外務本省に当該公電が到着した時刻を明らかにされたい。

六 「露日関係のクリール諸島」に対する政府の評価如何。

七 「露日関係のクリール諸島」の内容に関して、日本側からロシア側に何らかの意見を伝えたか。伝えたのならば、意見を伝えた日にち、場所、意見の内容及び日本側の誰からロシア側の誰に対して意見を伝えたのか明らかにされたい。

右質問する。